

分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務分科会・総務委員会

補正予算審査ならびに所管事務調査にあたり、北区植木地区ならびに龍田地区の住民代表3名を参考人として招き、九州北部豪雨災害発生当時の避難などの状況について意見を聴取した後、避難指示等の連絡体制のありかたについて論議がありました（くわしくは特集参照）。

このほか、(仮称)南消防署の建設に伴う南区の消防体制や、市職員の旅費事務の外部委託について、平成23年度決算議案では職員の人事異動やジョブローテーションの考え方について、条例議案では新設される都市政策研究所（シンクタンク）と議会との情報共有をはじめとする運営のあり方や消防車両の計画的な更新について論議がありました。

企画教育市民分科会・企画教育市民委員会

補正予算案については、総合行政情報システム最適化事業の債務負担行為に関して論議があり、システムを構築するための費用を適正に評価できるような職員を養成すべきであるとの意見が述べられました。

平成23年度決算については、奨学金貸付事業における返還金収納率の低下に関し論議があり、返済能力があっても返済に応じない滞納者に対し、強い姿勢で臨むとともに、向学心のある学生にとって、より利用しやすい制度となるよう取り組んで欲しいとの要望が述べられました。

また、委員会の所管事務調査として、熊本市特別支援教育推進計画に関し、計画案の概要説明を聴取した後、熊本市立特別支援高等部の設置候補地と分離新設される田迎西小学校と力合西小学校の現地視察を行いました。

福祉子ども分科会・福祉子ども委員会

補正予算案については、九州北部豪雨災害関連の義援金等が被害実態に即したものであるよう支給の拡充の要望や、嘱託職員として雇用されるケースワーカー（※1）の業務が過重労働とならないよう留意してもらいたいとの要望が述べられました。条例議案については、指定管理者制度が導入される熊本市斎場の適正な管理・運営のあり方や、家庭的保育事業が実施される建物の安全性について論議がありました。

平成23年度決算については、民生費貸付金等の債権回収や指導監査事業に関して論議がありました。

委員会では、所管事務調査として、地域主権改革に伴う条例制定については、現行国の省令で規定しているが、今後市の条例で定めることになる福祉施設等の基準に関して意見要望が述べられました。



環境水道分科会・環境水道委員会

補正予算案のうち、九州北部豪雨災害関連廃棄物収集運搬及び処理に関して、市の迅速な対応は評価するものの、民間業者や関係団体との情報共有や連絡体制の構築などの課題検証や今回の経験を生かした全庁的な非常時対策の検証について要望がありました。

平成23年度決算については、屋上等緑化助成の抜本的見直しや軌道敷緑化（※2）の拡充、地下水保全のための人工かん養の計画的推進、また、上下水道総合管理システム開発に関しては、徹底した進捗管理と来年度予定のデータ移行時のリスク低減策について要望がありました。

委員会では、環境総合センターの役割と一般廃棄物収集運搬業の選定・許可基準の改善、マンション建設に係る近隣住民の住環境に関する陳情について論議がありました。

経済分科会・経済委員会

補正予算案については、九州北部豪雨災害における農地等への復旧支援に関し、農業用ハウス等の再建や修繕など市単独上乗せ補助の実施や早期の営農再開に向けた一元的な情報提供について要望が述べられました（くわしくは特集参照）。

平成23年度決算については、食肉センター廃止の取り組みに関し、今回生じた12億円の不用額は前代未聞であり、課題山積の中、25年度中の廃止方針が変わらないことへの懸念が指摘され、さらに解体及び解体補助業務の委託内容の妥当性及び約8割に上る一般会計繰入金による硬直した運営状況について論議がありました。

このほか産業振興資金貸付の利用しやすい制度運用、上海事務所からの積極的な現地情報の発信及び食を通じた熊本のPR、現代美術館収蔵品のHP上での公開などについて論議がありました。

都市整備分科会・都市整備委員会

補正予算案については、九州北部豪雨による本市の被災状況について論議があり、復旧作業への行政としての対応や、復旧ボランティアに従事する職員への保険内容の充実などボランティアに参加しやすい環境づくり、吉原橋の早急な復旧について意見要望が述べられました。

平成23年度決算については、シンボルプロムナード構想（※3）の経過状況に関する適切な報告や決算審査における精度の高い資料の作成、市営住宅滞納家賃の適正な不納欠損処理（※4）について意見要望が述べられました。

委員会では、市道に設けられた側溝の維持整備に関して意見が述べられたほか、所管事務調査として、ゆうゆうバスの運行条件の見直しや交通空白・不便地域の対策について論議がありました。

予算決算委員会

～審査概要・総括質疑から～

全議員参加により、補正予算及び関連議案、平成23年度決算議案について審査を行いました。

審査の概要は、議案の概況説明を聴取し、平成23年度決算に関する総括質疑を2日間実施し、その後、6分科会による詳細審査を行い、最

終日、締めくくり総括質疑を行った後、採決いたしました。

なお、総括質疑における各会派の質疑の概要及び締めくくり総括質疑項目は以下のとおりです。

総括質疑

自 民 党

質疑1 国民健康保険事業について

国保会計健全化計画のなか、前年度と比較すれば累積赤字20億円の改善がなされているが、一方で25億円もの法定外の繰入金が見受けられる。これは本市1人当たり換算すると被保険者ベースで15,000円を超え、指定都市の平均額を大きく上回っている。

歳入の柱である保険料収納率の向上、歳出では予防医学の観点から特定健診の受診率アップに向けて医療機関等と連携し型にはまらない取り組みを望む。

質疑2 学びノート活用事業について

学びノート教室は本市独自の取り組みで評価できるが、高学年になるほど参加率が低下している。学ぶ意欲の向上、学びの習慣と基礎を定着させる狙いからも保護者への周知や開催時間、サポーターの確保など工夫し、推進してもらいたい。

質疑3 橋梁の長寿命化策定計画について

高度成長期から整備されてきた公共施設は、時代と共に老朽化しており、今後、維持補修費に莫大な予算が必要になることは必至である。防災はもとより、安全安心な市民生活の向上のため、長寿命化を念頭においた維持補修を迅速に対応するよう強く求める。

用語解説

※1 ケースワーカー

1. 社会生活上の問題を解決することが困難なため、専門的なサービスを必要としている人やその環境に働きかける専門職
2. 福祉事務所で生活保護業務を行う職員の通称。ここでは2を指す

※2 軌道敷緑化

市電の軌道敷の緑化。

※3 シンボルプロムナード構想

【車が中心】から【人が中心】のまちづくりへと考え方を転換するさきがけ。ここでは辛島公園～行幸橋間の道路を指す。

プロムナード (Promenade) : フランス語で「散歩」あるいは「散歩の場所」(散歩道・遊歩道)

※4 不納欠損処理

歳入徴収額を測定したものの債権の放棄又は時効の完成等の理由で徴収が行えず、今後も徴収の見込みがたたないため、当該徴収事務を終了させる会計上の内部手続。